

平成24年度 総合防災訓練大綱(概要)

1. 特徴:より実践的・効果的な訓練に向けて

- (1) 防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置いた訓練の推進
 - (2) 状況付与に基づいて参加者に判断を行わせる図上訓練の推進
 - (3) 組織を超えた防災対策の推進のため、多数の主体が参加・連携する訓練の推進
 - (4) 災害対応に必要な知識や技能を習得するため、訓練に先立つ防災研修の推進
 - (5) 各府省庁における業務継続計画の実効性確認のための訓練の推進
 - (6) 分野(業界)別、テーマ別の業界横断的な訓練の推進
 - (7) 地方公共団体における実践的、効果的な訓練の充実・強化 等
- (大規模地震災害を想定した地域などにおいて、広域的ネットワークを活用した訓練や広域的応援訓練の実施等)

2. 政府における総合防災訓練等(主なもの)

(1)「防災の日」総合防災訓練

- ① **政府本部運営訓練** 首都直下地震を想定し、内閣総理大臣をはじめ全閣僚の参加の下、緊急災害対策本部(官邸)の運営訓練を実施。首都中枢機能の確保等を図る訓練を初めて盛り込む予定
- ② **政府調査団派遣訓練** 九都県市合同防災訓練と連携し、横浜市に調査団を派遣する訓練を実施

(2) 政府図上訓練

① 首都直下地震を想定した政府図上訓練

緊急災害対策本部事務局における業務及び関係機関等との連携等について、状況付与型シミュレーション訓練を実施

② 緊急災害対策本部事務局機能班別図上訓練

緊急災害対策本部事務局を構成する事案対処班等の班別の訓練を初めて実施

(3) ハザード別訓練

・ 津波防災訓練

南海トラフの巨大地震による津波を想定し、地震・津波情報等の伝達訓練、住民の避難誘導訓練等を実施

(4) 地域ブロック広域訓練

・ 地域ブロック広域訓練

国の地方支分部局、地方公共団体、ライフライン・インフラ事業者等、マスコミ、関係団体等で構成する協議会等が主体となり、地域ブロックで実施

(5) 地方公共団体等と連携した実動訓練等

・ 政府現地対策本部訓練

東海地震を想定して行われる静岡県総合防災訓練と連携し、緊急災害現地対策本部の設置・運営訓練及び実動省庁等による実動訓練を実施

(6) 業務継続計画検証訓練等

① 業務継続計画実効性確認訓練

各府省庁において業務継続計画の実効性を検証・確認するため実施

② 分野(業界)別、テーマ別訓練

分野(業界)別、テーマ別に業界横断的な訓練を実施

(7) その他

・ フォローアップ等の実施

訓練の実施状況をフォローアップし、翌年度の大綱に反映